

日本小型船舶検査機構 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日

2. 目標と取組内容

目標：女性職員の平均勤続年数を現在の23年より1年以上伸ばす。

取組内容

令和4年4月～ 利用できる両立支援制度とハラスメント防止について全ての職員に継続的に周知する。

令和4年4月～ 年次休暇の取得を推進する。

女性の活躍に関する情報公表

男女職員の平均勤続勤務年数の差異

(令和4年3月現在)

項目	男性	女性	男性の勤務年数に対する 女性の勤務年数の割合
平均勤続勤務年数	13年	23年	177%

※男性職員の約3割が中途採用者であるため平均勤続勤務年数が短い